

『心の概念』の再定位 ——理由論の観点から——

飯川 遥
池田 開
本田 茜吏
神崎 祥輝

0. はじめに

Gilbert Ryle の『心の概念』(Ryle 1949) は、現代の心の哲学の基礎となっている多くの重要な概念装置を導入しそれ以降の哲学やその関連領域に大きな影響を与えた(飯田 2007, 573)。飯田は、このことを認めつつ、その本はすでに歴史的使命を全うしたと述べている。しかし、Ryle のその本がその〈歴史的使命〉をすっかり終えたと言えるためには、それが正確には何を達成し、何を達成していないのかを再評価することが必要なはずである。

本稿の目的は、現代的観点から、『心の概念』における Ryle の議論の射程と限界の画定に寄与することである。現代では、この本は方法知(know-how)についての議論において参照されることが多い(e.g., Stanley 2011, chap. 1; Pavese 2022; Small 2017; Bäckström and Gustafsson 2017)。しかし本稿では、それとは別の角度から、〈理由〉という概念に注目して『心の概念』の現代的意義を評価することを試みたい。〈理由〉の概念は、この本全体のプロジェクトにおいて中心的な役割を果たすと同時に、現代でも、その概念の重要性が認められ、盛んに議論されている。そのため、理由についての Ryle の議論を現代の論争に位置づけることで、これまであまり注目されてこなかった『心の概念』の議論の射程と限界の一端を明らかにすることができるのである。

飯田も述べているように、『心の概念』の中心的課題は、いわゆるデカルト的二元論の論駁である。Ryle が問題にするデカルト的二元論とは、『心的なものにかかわる言明(以下、心的言明)が、物質的なものと独立に存在する、非物質的で心的なものを指示する』という主張である(Ryle 1949, 1-2=6-7)。この主張を論駁するための Ryle の基本的な戦略は、物質的なものと心的なものは存在論的なカテゴリーが異なるため、物質的なものに加えて心的なものが存在すると考えるのは論理的な誤りだということを示すというものだ⁽¹⁾。そのための Ryle の論証戦略にとって本質的に重要な道具立てが〈傾向性〉とそれに基づいた〈理由〉の概念である。この論証戦略は大まかには次のようなものである(Ryle 1949)。

1. デカルト的二元論によれば、心的言明が、物質的な出来事とは独立に存在する、何らかの非物質的で心的な出来事を指示する。
2. 心的言明は実際には傾向性を帰属する言明である。
3. 傾向性は出来事ではなく、時空間的な位置をもたない。

4. それゆえ、心的言明はそもそも出来事を指示せず、ましてや、非－物質的なものとしての心的な出来事を指示しない。(2、3から)
5. したがって、デカルト的二元論は誤りである。(1、4から)

2で主張されるように、心的言明が帰属する傾向性は出来事ではないので、因果関係にも立たない。それゆえ、傾向性は個別の行為の原因ではなく、むしろその理由になるとされるのである。

本稿は、この論証を直接評価するのではなく、そこで働いている〈傾向性に基づいた理由〉という道具立ての射程を批判的に検討する。具体的には、行為の理由の存在論的身分に関する現代の論争にこの Ryle の見解を位置づけることで、その可能性と限界を明らかにする。実際、Ryle の議論は現代の主要な立場にはない独自の意義をもちうる。しかし、Ryle の議論には、現代の議論が中心的に扱っている《行為を導く》という行為の理由の本質的機能を説明するためのリソースがない。それゆえ、Ryle の議論は行為の理由に関する現代の議論がもっぱら問題にしてきた意味での〈行為の理由〉というカテゴリーを適切に捉えられていないことになる。それにもかかわらず、Ryle の枠組みを拡張して、そうしたカテゴリーを捉えなおす試みはなお可能かもしれない。

以下では、まず1節で、『心』の概念』における Ryle の論述に基づいて、傾向性と出来事の区別とそれに対応する理由と原因の区別を導入する。そこでは、Ryle が傾向性の概念を独自の仕方理解していること、そしてそれに基づけば、Anscombe に由来する Ryle の動機理解に対する従来の批判が妥当ではないことを示す。次に2節で、理由の存在論に関する近年の議論を概観し、主要な立場として心理主義と反心理主義の要点を確認する。最後に3節で、Ryle の議論をもとに構成しうる立場はそれらの現代のいずれの立場とも区別されるが、1節で退けたものとは異なる限界をもっていることを示す。そして最後にそれを乗り越えうる可能性を簡単に示唆する。

1. 『心』の概念』における 〈理由〉

本節では、第一に、『心』の概念』で Ryle が提案した概念の整理を行い、Ryle がそれらを用いて、心的述語が表すもの、とりわけ動機について、どのような理解をしているかを示す。第二に、Ryle の動機理解について挙げられた代表的な批判を確認し、Ryle がその批判に応答しうるポテンシャルがあることを示す。最後に、代表的な批判を回避してもなお、Ryle の立場には現代の理由論から見たときには完全には擁護しきれないことを示唆する。

まず1.1では、Ryle の記述に沿って〈出来事〉と〈傾向性〉や〈原因〉と〈理由〉、〈推論チケット〉など、『心』の概念』を理解するのに重要な概念を確認し、Ryle の立場を明確にする。次に1.2で、Alvarez による Ryle への批判を概観し、Ryle の立場からそれを退ける。また、Alvarez による批判を回避してもなお、Ryle の立場には問題が残ることを示唆し、次章以降に繋げる。

1.1 傾向性と心的述語

本節では、『心』の概念』における〈出来事〉と〈傾向性〉の区別と、それぞれに対応する〈原因〉と〈理由〉の区別を導入する。次に《傾向性を帰属するとは推論チケットを与えることである》という Ryle 独自の傾向性概念の理解を提示する。そして Ryle が心的述語を説明する際にそのよ

うな傾向性の概念に依拠していることを示す。

傾向性とは《もし出来事 a が起きるなら出来事 b が起こるだろう》という条件法の形式で表現できる性質である (Ryle 1949, 74-5=119)。例えば、〈割れやすさ〉というガラスの傾向性は、《もし何か硬いものが勢いよくガラスにぶつかったならば、そのガラスは割れるだろう》という仕方で表現できる。Ryle はこのような条件法を「一般的仮言命題」と呼ぶ。

ここで、傾向性はそれ自体としては時空間的な位置を占める出来事ではないことに注意しよう。実際、例えば、ガラスが割れるという出来事と、そのガラスが割れやすいという傾向性は異なる。したがって、因果関係が出来事間の関係であるとすれば、傾向性は、それ自体としては、因果の関係項（原因／結果）にならない。

Ryle は、原因となる出来事に訴える説明と、傾向性による説明を対比して、次のように述べる (Ryle 1949, 74=118)⁽²⁾。

ある事象が「説明される」と述べられる場合、「説明される」という言葉には少なくとも2つの互いにまったく異なる意味がある。そして、それに対応して、「なぜ」起きたのかと尋ねられる場合の「なぜ」という言葉にも、そしてまた、しかじかであった「から [because]」それは起こったと説明される場合の「から」という言葉にも、それぞれ2つの互いにまったく異なる意味が存在する。それらの言葉の第一の意味は因果的な意味である。例えば、そのガラスが割れたのはなぜかと尋ねることは、それが割れた原因は何かと尋ねることであり、この意味においては、私たちは石がそのガラスに当たった「からだ」と報告することによってその破碎を説明する。この説明における「から」で終わる節は、ガラスの破碎を引き起こした原因としての出来事を報告している。

しかし私たちは、非常に頻繁に、もう一つの意味における事象の「説明」を探し求め、実際にそれを得るのである。私たちは、そのガラスは石が当たったときなぜ割れたのかと尋ね、そしてそれはそのガラスが割れやすかったからだ、という答えを得る。ところで「割れやすい」という言葉は傾向性を表す形容詞である。すなわち、そのガラスを割れやすいと記述することはそのガラスについてのある一般的仮言命題を主張することにほかならない。したがって、そのガラスは割れやすかったから石が当たった時に碎けたと述べる場合、その「から」の節は出来事や原因を報告しているのではなく、法則類似命題を述べているのである。私たちは通常、この第二の種類の説明は、石が当たった時にそのガラスが碎けた「理由」を与えていると言うのである。

このように、Ryle によると、ある現象を説明する方法は、出来事を用いる方法と傾向性を用いる方法の2種類がある。そして、《なぜそれは起こったのか》という問いに対して、出来事に言及する応答は原因を与えており、傾向性に言及する応答は理由を与えているとされる。また、傾向性に言及する主張が法則類似命題であるとされるのは、それが法則を述べる言明と重要な点で類似しているとされるからである。

この類似性を理解するために、Ryle が法則について述べていることを見ておこう。Ryle は法則を〈推論チケット〉として理解する (Ryle 1949, 105=168-9)。

[法則言明と事実言明]は異なる働きをする。その決定的な違いは次のように述べることができる。[中略]法則はいわば、それを持つことで、ある事実言明を主張することから他の事実言明を主張することへの移行が許可される、推論チケット[inference-ticket](定期券)として使われるのである。それはまた、特定の事実の説明を与えることや、存在あるいは生起していることが知られている事物を操作することによって望ましい事態をもたらすことを私たちに許可するのである。

Ryleによれば、例えば《細菌Aは病気Bを引き起こす》という法則Lは、Bの症状からAの存在を推論することを可能にする。さらにそれは、細菌に言及することによって病気の発症を説明し、《Aを除去するとBを治療/予防できる》という推論を裏付ける。ここで、Lは推論チケットとして機能しているのであり、Bの原因そのものではないことに注意しよう。Bの因果的な原因はAであり、LはAとBの二項関係を示しているに過ぎない。Ryleに従えば、《なぜ私はBにかかったのか》と言う問いに対して、《AはBを引き起こすからだ》と言うLを用いた応答が可能である。つまり、LはBの理由として機能しているのだ。Ryleにとっての理由と原因の関係は、すなわち、現象と原因の二項関係を表す理由＝推論チケットの付与が、その現象の原因を特定することに寄与する、というものになっている(Ryle 1949, 106=170)。

さて、Ryleは傾向性がこの点で法則と類似した役割を果たすという。たしかに傾向性は、その言明が特定の事物や人間に言及している点で、法則ではない(Ryle 1949, 107=172)。しかしRyleは傾向性もまた法則と同様に推論チケットとして理解できるという(Ryle 1949, 108=173)⁽³⁾。

特定の事物や人間に関してなされた傾向性言明は、その利用の仕方が法則に部分的に類似しているという点においてもまた法則言明との類似性を示す。それらはその対象の行為や反応や状態に適用され、またそれらによって充足される。この種の言明はそのような行為や反応や状態を予測し、遡及的に推測し、説明し、変容させることを私たちに許可する推論チケットなのである。

Ryleは、法則の場合と同様に現象の説明などを可能にする点で、傾向性を帰属する言明(傾向性言明)を「法則類似命題」と呼ぶ。例えば、ガラスの割れやすさという傾向性は、ガラスが実際に割れたという事実から、ボールなどの硬いものがぶつかったという別の事実を推論することを正当化する。この箇所では行為や反応を予測すること・推測すること・説明すること・変容させることという4つの推論に基づく操作が言及されているが、以下では専ら説明に限定して議論する⁽⁴⁾。

Ryleは心的なものに言及しているとされる述語(以下、心的述語)を含む言明もまたこのような傾向性言明の一種であると論じる⁽⁵⁾。この意味での心的述語には、例えば〈信じる〉、〈欲する〉、〈意図する〉などの心に関する述語全般が含まれる。Ryleは心的述語の解釈について次のように述べる(Ryle 1949, 39=62)。

私たちが心的述語を用いて人々を特徴づける場合、私たちは、〈垣間見ることが禁止された意識の流れの中に生起する、実体のない幽霊のような過程〉を導くテスト不可能な推論を行っ

ているわけではなく、むしろ、広く行われる公的な振舞いの一種を人々が行う仕方を記述している、ということが本書全体を通じた私の主張である。[中略] それは、第一義的には、彼らの行為がある種の能力や傾向の行使であり、私たちは、その能力や傾向を考察するという意味において、観察された振舞いを超えてその先にまで立ち入ることなのである。

このように、Ryle は、私たちが心的述語を用いる際に行なっているのは、意識の中の観察不可能な原因＝出来事を特定することではなく、《あの人は、もしかかくであれば、しかじかするだろう》という傾向性を行動の理由として帰属することであると言う。例えば、ある人が食事中に隣の人へ塩をとってあげた際に、《彼は礼儀正しいのでそうした》とその行為の理由を述べる場合を考えよう。この時、理由を与えている〈礼儀正しい〉という心的述語は、その行為の瞬間に彼の頭の中に芽生えた何らかの出来事を表すのではなく、《彼はしかじかのとき、礼儀に則った行動をとるだろう》というような傾向性を表すものとして解釈される。

Ryle は心的言明の中でも特に動機による説明について詳細に論じている (Ryle 1949, 75-8=119-24)。Ryle によれば、動機を出来事として捉えたと、私たちが動機概念を用いて実際に行なっていることを説明できないという。例えば、《優太は親切心から席を譲った》という言明を考える。仮に動機が出来事だとすると、優太の席を譲る行為を導いたのは、優太の中に沸いた親切心という感情として理解されることになる。しかし Ryle によれば、仮に優太が《その時親切心が僕の胸の中で起きていた》と報告したとしても、それはその行為の十分な説明になっていない。なぜならその説明が正しいかどうかを直接的にテストする方法がないと思われるからだ。実際、Ryle によれば、そのような感情が他人の胸の中で実際に生起していたかどうかや、その感情が行為を引き起こしたかどうかを私たちは通常知ることができないという。したがって、「思慮分別のある人は誰かがそのような形で行為者にある動機を帰属させたとしてもそれを信頼しないということになる」のである (Ryle 1949, 75=120)。しかし明らかに私たちは他人の動機を正しく理解している。それゆえ、心的出来事としての動機の理解は私たちの言語実践の実情にそぐわないように思われる。

Ryle によれば、むしろ、他人の動機を見出す過程は「帰納的な過程、もしくはそれに類する過程」であり、その結果、「法則類似命題が確立され、私たちはその命題を特定の行為の「理由」として適用することができるようになる」(Ryle 1949, 76=120) という。私たちが優太に親切心を帰属するためには、過去に彼が席を譲っているのを見たり、街中で人に道を教えているのを見たりしている必要がある。これらの出来事から帰納的に推論することで私たちは彼に親切心という傾向性を帰属し、その傾向性は《優太は人が困っていれば手助けをする》というような法則類似命題として理解される。この命題を推論チケットとして用いることで、当該の場面において《優太が席を譲ったのは目の前の人困っていたからだ》と推論できるようになる。このように、《優太は親切心から席を譲った》という動機帰属の言明は、そのような推論を許可するためのチケットを与える言明とみなすことでよりよく理解できる。この意味で、Ryle は、動機を用いて説明するとは、行為の原因となった心的な出来事を報告することではなく、むしろ傾向性を用いた理由を説明することであると言うのである。

1.2 Alvarez (2014) による Ryle 批判とそれへの応答

1.1では、『心』の概念』の記述に基づいて、Ryleの動機理解についての立場を確認した。本節では、AlvarezによるRyleへの代表的な批判を取り上げ、厳密に解釈すればこの批判をRyleは回避できることを示す。

1.1で確認したRyleの議論をAlvarezはAnscombeに依拠して次のように批判する(Alvarez 2014, 76; cf. Anscombe 1963, 20-1=58)。まずAlvarezは、Ryleが動機を性格特性という別の傾向性によって説明しようとしている、と解釈する。そしてこの解釈に基づいて、ある動機から行為することと特定の性格を持っていることは別のことである、と批判する。なぜなら、怒りっぽい人であることなしに一時的な憤怒から行為できるように、一回きりの動機が行為を導くことが可能だからだ。

実際、Alvarezが言うように、Ryleは傾向性を帰属することと性格を帰属することを不当に同一視しているようにみえる論述をしばしば行っている(e.g., Ryle 1949, 77=123)。

最後に考察すべきことは、ある人の行為の動機について論争が生じた場合に私たちはいかなるテストによってその解決を図るべきかということである。[中略] おそらく私たちは彼に尋ねることによってこの問題の解決に着手するであろうが、私たちや彼自身に対するこの種の問題に関する彼の告白は必ずしも率直なものとは限らない。そこで次に、その論争に決着をつけるために、私たちは個々の場合に彼が話したことは、彼がなした行為、彼が示した当惑、などが彼は生理的に臆病であり団体訓練を嫌うという仮説と調和するか否かということ考察[中略]するに違いない。そしてこの試みは必ずしも不成功に終わるとは限らない。要するに、私たちは彼の性格の中でも特に彼のその行為の説明に役立つ特性を帰納によって発見しようと試みるのである。

Alvarezによれば、Ryleはこの箇所、その行為者の関連するふるまいに最も適合的な性格を行為の動機とみなすべきだと主張しているという。Alvarezは、ある性格をもつことなしに何らかの動機によって行為することは可能なので、性格と動機を同一視してしまうRyleの説明は誤りであると主張する。

この批判は行為の動機を行為者の性格とは同一視できないと指摘する限りで正しい。しかしAlvarezは、Ryleの立場が一回きりの動機に基づくような行為を説明する余地があることを見逃している。Ryleはそのような行為の動機を性格以外の傾向性として捉えることができるのだ。

この点を理解するために、Alvarezの批判のポイントを次の2つに区別しよう。(1) 繰り返されない一回きりの行動を傾向性によって説明することはできない。(2) 一回きりの行動を根拠にして、傾向性の帰属を正当化することはできない。

第一の点に対しては、推論チケットとしての傾向性はその行動自体が繰り返されていなくても、その一度きりの行動に対して適用することができる、と言うことができる。なぜなら、推論チケットは、それが一度与えられれば、特定の行動に都度適用することができるものだからだ。例えば、『優太は自分の命を引き換えにして轢かれそうな子供を守った』という言明は2回以上起こり得ない出来事を表しているが、この出来事は〈優太は親切である〉という傾向性によって説明することができる。このように、推論の前件にあたる説明対象が一回きりの行動だったとしても、そ

のこと自体は、推論チケットが適用不可能であることを意味しない。したがって、傾向性によって一回きりの行動の動機を説明することに原理的な困難はないと思われる。

第二の点に対しては、次のように応答可能であると思われる。たしかに一つの行動だけによって傾向性を帰属することはできない。実際 Ryle も、傾向性帰属それ自体の正当化が帰納によって行われるということを認める (Ryle 1949, 153=246)。しかしこのことは、一回きりの動機が傾向性としては理解できないということの意味するわけではないのである。というのも、動機によって説明される行動それ自体が一時的なものであったとしても、本人の証言などのそのほかの行動を参照することで、推論チケットを得ることは可能だからだ。例えば、普段親切でない人が一度きりの親切さによって席を譲ったとしよう。このとき、〈一度きりの親切さ〉という動機を推論チケットとして理解するとは、例えば《お婆さんが立っているのがつらそうだったから席を譲った》のような説明を、それが許可するとみなすということだ。確かに、その人が席を立ったという出来事だけではこの推論チケットを得ることはできない。しかし、その場でのその他の言動や誠実な証言等の本人の多様な行動を踏まえることで、その推論チケットを得ることができるのである。例えば、そこでその人は笑顔でお婆さんに声をかけているかもしれない。このことは、その（普段は親切でない）人が親切心に基づいてお婆さんに席を譲ったことを示唆する。実際、一度きりの動機を帰属できるかどうかを判断する際の私たちの通常のやり方は、性格のような傾向性を帰属する場合と同様、このような関連する行動に関する証拠を多く集めることであると思われる。つまり、例えば性格特性としての親切心とは区別される、一回きりの親切さも、傾向性として同様のやり方で帰属できるのである。さらに、傾向性はそれを獲得したり喪失したりするものである。Ryle はこの論点を、推論チケットには無期限なものや長期的なものもあれば短期的なものもある、という仕方で述べている (Ryle 1949, 109=174-5)。それゆえ、ごく短期的な推論チケットとして一回きりの動機を理解することに原理的な困難はないと思われる。Alvarez が引いている上述の個所で Ryle が主張していることはこのようなこととして理解できるだろう。

このように、Alvarez が指摘するように動機をもっぱら性格として考えるのは確かに問題があるが、それにもかかわらず、その指摘は Ryle の立場への批判としては妥当ではないのである。しかし、この批判を回避できたとしても、Ryle の立場を完全に擁護できるようになったわけではない。推論チケットとして傾向性や行為の理由を捉えたとしても、現代の理由論と照らし合わせた時に新たな問題が出てくる上、そちらの方が行為の理由についての Ryle の理解に対する本質的な問題となりうる。次節では現代の理由論を心理主義と反心理主義の対立という観点から概説し、第3節で Ryle と現代の理由論の間に根本的なギャップがあることを指摘する。

2. 現代の理由論

本節では、前節で導入した Ryle の議論を現代の理由論のなかに位置付けるために、現代の理由論における対立点を確認する。まず、規範理由、動機づけ理由、説明理由という3種類の理由の区別を概観する。その後、特に動機づけ理由に着目し、動機づけ理由は心的状態か否かというその存在論的身分についての論争の対立点を確認する。

まず規範理由と動機づけ理由を区別しよう (Smith 1994; cf. Williams 1979)。ある人がグラスに入っているガソリンをジンだと誤って信じて飲んでしまったとする。このとき私たちは、《な

ぜそんなことをしたのか?》とその行為の理由を問うことができる。一方では、その行為者の行為には動機づけ理由があったといえる。というのも、ここではその行為者は《その液体をジンだと思った》という動機づけ理由を実際に考慮して（それに導かれて）その液体を飲んだからである。他方で、その行為者の行為には規範理由はなかった。なぜなら、ガソリンを飲むという行為は誤解に基づいた無益なものであって、その行為を良いものとするような（count in favor of）規範理由は何もないといえるからだ。このように、動機づけ理由は行為者が行為を選択する際に実際に考慮する事項であるのに対して、規範理由はある規範のもとでその行為を良いものにするような、行為者が考慮すべき事項である。

この2種類の理由を区別するのは、それらを特定するための方法の違いである。規範理由は、特定の行為を望ましいものにする規範は何かを考慮することで特定されるのに対し、動機づけ理由は、行為者がある行為を実際に行ったのはなぜかを考慮することで特定される。それゆえ、規範理由を行為者なしに特定することは（論理的には）可能だが、動機づけ理由を特定するためにはまさにその行為者が考慮したことを参照する必要がある。例えば、ガソリンをジンと見誤って飲んだ例においては、その行為を望ましいものにする規範はないので、規範理由はなかったと言える（もちろん特殊な状況下ではガソリンを飲むべき理由を与える特殊な規範が存在する可能性もあるが、ここではそのような特殊な規範は考えない）。一方、行為者がガソリンを飲むという行為を実際に行ったのはなぜかを考慮すると、《その液体をジンだと思った》という動機づけ理由が特定できる。このように、規範理由は行為を良いものにする規範を参照することで特定されるのに対し、動機づけ理由は行為者が考慮したことを参照することによって特定されるのである。

近年では、これら2種類の理由の区別に加えて、説明理由もまた区別されるべきものであるとされている（Alvarez 2010; 2017; cf. Smith 1994）。では、動機づけ理由と説明理由の関係はどのようなものだろうか。

まず、動機づけ理由はすべて説明理由になると考えられる。例えば、優太が時計を売ったという行為の理由が《優太は現金が必要だった（欲しかった）からだ》ということだとすると、この理由は、行為の動機づけ理由にもなるし行為を説明する理由にもなる。なぜなら、《優太は現金が必要だった（欲しかった）からだ》ということは優太が実際に時計を売ったことを導いて（guide）いるし、その行為の説明にもなっているからだ。

一方で、その逆は成り立たない。つまり、説明理由が動機づけ理由にはならないこともある。例えば、里香がパーティに行かなかったのは里香がパーティを忘れていたからだったとしよう。この時、《里香がパーティを忘れていた》ことは彼女がパーティに行かなかったことの説明理由にはなるが、動機づけ理由にはならない。なぜなら、《パーティを忘れていた》ことは行為をしなかった説明にはなっているが、パーティに行かなかったことを導いている訳ではないからだ。というのも、里香は《自分がパーティを忘れていた》ということを考慮してパーティに行かないことを選択したわけではないからだ。それに対して例えば《パーティに嫌いな人がいる》という理由は、意志決定のためにそれを考慮することができるという意味で、パーティに行かないことを導きうる。

規範理由・動機づけ理由・説明理由の区別をまとめておこう。

規範理由：特定の規範の観点から行為を正当化する理由。

動機づけ理由：行為者の観点からその行為を導く（guide）理由。

説明理由：行為を説明する理由。

この区別は、理由とはそもそも何なのかを問う理由の存在論の議論において重要である。特に動機づけ理由の存在論的身分についての代表的な立場には、大きく心理主義と反心理主義がある。心理主義とは、動機づけ理由を行為者の心的状態だとする立場である。それに対して反心理主義とは、それは行為者の心的状態ではなく、例えば、その心的状態の対象となる事実であるという立場だ。以下ではそれぞれの主張を順に概観する。

まず心理主義である。Davidson は、心理主義の古典となった論文において、「賛成的態度（pro-attitude）」と信念がひと組みになった心的状態を行為の「基本理由（primary reason）」であるとした（Davidson 1963）。賛成的態度とはある種の行為に向けられた広い意味での欲求のことである。例えば、私がプリンを食べたいと思い、冷蔵庫にプリンがあると信じているとしよう。このとき、プリンを食べたいという賛成的態度と冷蔵庫にプリンがあるという信念の組み合わせが、私がプリンを食べるという行為の基本理由であるとされる。そして基本理由は行為の原因にもなるという（see Davidson 1963, sec. 4）。つまり、Davidson は、行為を説明するような心的状態の組み合わせを用いることで、行為の理由と原因を同時に与えることができるというのである。Davidson のこの論文は大きな影響力を持ち、その結果、動機づけ理由と説明理由の両方について、心理主義が支配的な見解となった。

Davidson が理由を心的状態であるとみなすのは、（究極的には）心理的に実在するものだけが行為を説明しうると考えるからだ。例えば、里香が優太の背中を叩いたとしよう。このとき里香は《背中に虫がいたと思ったからだ》と優太の背中を叩いた行為の理由を説明する。心理主義によれば、この理由が彼女の行為を説明するのは、その理由がその行為を因果的に引き起こしたからなのだ。さらに心理主義によれば、ある人の行為を因果的に説明するのは（究極的には）その人の心的状態である。実際、里香が《優太の背中に虫がいたと思った》という心的状態になれば、里香は優太の背中を叩かなかっただろう。それゆえ、理由が行為を（因果的に）説明しなければならないのであれば、理由は心的状態でなければならないようにみえる。

このように、Davidson に依拠する心理主義者たちは、動機づけ理由は行為の因果的な説明を与える必要があり、行為を因果的に説明しうるのは行為者の心的状態だけだと論じて、動機づけ理由は心的状態であると結論するのである。

次に反心理主義である。行為の理由を述べるという営みを行為の原因をも説明する営みだと捉えれば、心的状態に言及して行為の理由を考えるのは一見して自然であるようにみえる。しかし、反心理主義者は、心理主義は行為の理由を説明するという実践を適切に捉えられていないと主張する。というのも、私たちはふつう、行為の理由を説明するときには、心的状態ではなく事実を持ち出して説明すると思われるからだ。例えば、プリンを食べようと私が決断した際に考慮したはずのことは、《私は冷蔵庫にプリンがあると思っている》などの私の心的状態ではなく、《冷蔵庫にプリンがある》という事実だろう。それゆえ、私がその行為の理由を説明する時には、心的状態ではなく事実を持ち出すだろう。このとき、その行為の理由は心的状態ではなく、むしろ世界の状態であるようにみえる。

反心理主義の最もベーシックな形態である立場は、理由を心的状態の内容となる事実であると

みなす事実主義である (Wiland 2018)⁽⁶⁾。この立場は Dancy の言う「規範制約」に動機づけられている (Dancy 2002, 103)。この制約によれば、行為の理由は、行為を説明しうるだけでなく、ある規範に照らして行為を良いものにしうるものでなければならないとされる。つまり、規範制約は動機づけ理由と規範理由が同一の存在論的カテゴリーに属するものでなければならないことを要請する。仮に規範理由が事実というカテゴリーに属するのであれば、動機づけ理由もまた事実でなければならないのである。例えば、『嘘をつくのは悪い』という理由で嘘をつかない人がいるだろう。実際、この理由は、嘘をつかないという行為の動機づけ理由であるだけでなく規範理由でもあると思われる。Dancy は、動機づけ理由の存在論的地位に関する立場はこの規範制約を満たさなければならないと主張する。

反心理主義者によれば、事実主義がこの制約を満たすのに対して、心理主義はそれを満たすことができないとされる。実際、行為者が対応する心的状態になくても規範理由がある場合があるので、規範理由は心的状態ではなく事実であると考えられている (Alvarez 2017, sec. 2)。例えば、『嘘をつくのは悪いから』という規範理由は、実際に行行為者が『嘘をつくことは悪い』と思っていなくとも、規範理由でありうる。そうであれば、規範制約から、動機づけ理由も事実でありうるものでなければならないことが帰結し、心理主義は規範制約を満たすことができないということになる。それゆえ、規範制約は、もしそれが正しければ、事実主義を支持し心理主義を阻却するとされる。

しかしこのような事実主義にも問題がある。事実主義は偽なる信念が理由に関連するケースを説明することが困難なのである。例えば志村けんは今夜番組の収録があると勘違いしてカツラを探しているかもしれない。実際に収録があるのは明後日だとすると、志村けんがカツラを探している理由を『今夜番組の収録がある』という事実であるとみなすことはできない。というのも、それはそもそも事実ではないからだ。むしろ、その行為の理由は『志村けんが今夜収録があると信じている』ということではないだろうか。実際、志村けんがそう信じているという心的状態は、その内容の真偽にかかわらず、彼に帰属できる。このことは行為の理由が事実ではなくむしろ心理的なものであることを示唆する。

まとめよう。まず、行為の理由には規範理由、動機づけ理由、説明理由の3種類がある。そして、動機づけ理由の存在論的身分について、それらが心的状態なのか事実なのかという論争がある。心理主義を採用する利点は、心的状態に言及して行為の説明を行うことで、理由と行為の間の因果関係を説明できることにある。一方の反心理主義を採用する利点は、心理主義よりも、理由を説明するという実践を自然に捉えられると思われることにある。

3. 『心の概念』の再定位

本節では、1 節で素描した理由についての Ryle の議論を、2 節で示した行為の理由の存在論的身分に関する現在の論争のなかに位置づけることを試み、次の2つのことを示す。(1) Ryle の立場は心理主義とも反心理主義とも区別され、それらを支持する事例をある程度うまく説明する見込みがある (3.1 節)。(2) それにもかかわらず、Ryle の議論は『行為を導く』という動機づけ理由の本質的な役割を見落としている点で不十分である (3.2 節)。つまり、Ryle の議論は行為の動機づけ理由の説明理由的側面をとらえるにとどまり、その本質的特徴をとらえ損ねている

のである。そうした Ryle の議論の拡張可能性は将来の探究に開かれているということになる。

3.1 『心の概念』の射程

1 節で論じた通り、Ryle によれば、心的述語を用いることは傾向性を帰属することだった。そして Ryle にとって、傾向性を帰属することは、推論チケットを与えることである。つまり Ryle によれば、心的述語は、時空間的な位置が特定でき、因果に関与するような内的な状態を表すものではない (Alvarez 2014; Tanney 2017)。それゆえ、Ryle の立場では、『心的状態とは何か』という難題にそもそも取り組む必要がないのである。

この点が Ryle の議論を現代の理由論の諸立場から区別する。というのも、心理主義だけでなく反心理主義もまた、心的状態（それが何であれ）を措定しているからである。まず、2 節でみたように、Davidson の心理主義において行為の理由は信念と賛成的態度という 2 種類の心的態度から構成されており、それらが行為を引き起こすとされるのだった (Davidson 1963)。他方、Alvarez に代表される現代の反心理主義者も、何らかの心的状態なるものを措定している。というのも、例えば事実主義が『行為の理由とは心的状態の対象となる事実である』と主張するときには、行為者の心的状態を参照する必要があるからだ。実際、Alvarez は心理主義と事実主義を対比して次のように述べている (Alvarez 2018, 3296)。

心理主義によれば、実践的理由とはある人が何かを信じているということ、もしくは、その人がそれを信じているという事実である。それに対して、事実主義は実践的理由とはある人が信じている事実のことだという見解である。

このように、反心理主義である事実主義でさえ『どの事実が理由となるのか』を特定するために、『ある人がそれを信じている』という心的状態（それが何であれ）に依拠しているのである。

それでは、Ryle の立場では、心的状態に依拠せずに、心理主義や反心理主義が説明しようとする事例をどのように扱うことができるのだろうか。もちろん Ryle 自身がそのような議論を行っているわけではないが、1 節で整理したアイデアを用いれば、例えば次のような説明がありうると思われる。まず行為の理由を次の 2 種類に区別する。すなわち、(1) 心理主義が典型例とみなす、心的述語の使用によって与えられる理由（以下、「心的理由」と言う）と、(2) 反心理主義が典型例とみなす、心的述語を使用しないで与えられる理由（以下、「非心的理由」と言う）である⁽⁷⁾。そのうえで、心的理由は傾向性文として解釈し、非心的理由は傾向性を起動する出来事（行為の原因）を特定する文として解釈するのである⁽⁸⁾。このような Ryle 的立場では、それら 2 種類の理由が、行為の説明にそれぞれ別の仕方で寄与するという意味で、相補的に働くこととみなすことができる。

(1) の類型として、例えば『山に登るのは美しい景色を見たいからだ』という理由説明を考えることができる。この文は欲求を表す心的述語〈見たい〉を含んでおり、Ryle 的な意味で傾向性文であるとみなすことができる。Ryle の傾向性概念によれば、傾向性文は推論チケットを与えるのだった。つまり、その文は『その人は明日山に登る』という将来の出来事の原因についての言明——例えば『天気予報が明日は晴れるだろうと言った』などのような——を推論できるようにするチケットになる。それゆえ、その理由を説明する文は、〈欲求〉にあたる何らかの心

的狀態についての事実を表しているわけではないのである。他方、この傾向性＝推論チケットは、それ自体としては、それに適合する何らかの原因の存在を示唆するにすぎず、(ほとんどの場合) 特定の原因を指定しないことに注意しよう。《美しい景色を見たい》という傾向性が与える推論チケットは、例えば《山に登るのは天気が晴れそうだからだ》のような説明を許可する。しかしそれは、例えば《山に登るのは食事をとったからだ》のような説明を許可しない。つまり、《美しい景色を見たい》という傾向性が与える推論チケットは、それに適合しない無数の出来事を、《その人が山に登る》という出来事を引き起こしうる原因の候補から除外する。しかし、その推論チケットは、その傾向性に適合する可能な原因のクラスの中から、特定の原因を取り出すためには十分ではない。それゆえ、行為の原因を特定するためには、(2) の種類の理由が必要になるのである。

(2) の心的述語を含まない理由説明として、例えば《明日山に登るのは、天気予報が明日は晴れるだろうと言ったからだ》という言明を考えることができる。この文は《山に登る》という行為を因果的に引き起こした出来事(天気予報が明日は晴れるだろうと言った)を特定する。ここで、心的述語を含まない理由説明が成立するには、それが特定する原因が適合するような、心的述語を含む理由説明が妥当であることを要請していることに注意しよう。心的理由が与える推論チケットが利用可能であることによって始めて、心的述語を含まない理由説明が妥当なものになるのである。天気予報が明日は晴れるだろうと言ったとしても、そのことが山に登る原因であると言えるためには、《その人は美しい景色を見たい》のような、それに適合する推論チケットが必要なのである。このように、Ryle 的立場は、心理主義と反心理主義のそれぞれが範例とみなす2種類の理由説明を、対立するものではなくむしろ相補的なものとして捉えられるのである。

以上の Ryle 的な説明は、心理主義的でも反心理主義的でもない仕方で、それらの諸立場が問題にしてきた事例をある程度うまく説明できるようにみえる。実際、この Ryle 的な立場は次の4つの利点をもつ。第一に、Ryle 的立場は、私たちの理由説明の実践をある程度うまく捉えられているようにみえる。私たちは、反心理主義が言うように、事態や事実を持ち出して理由説明をすることも多いが、心理主義が言うように、様々な心的述語を用いて理由説明をすることもあつた。Ryle 的立場はこの2種類の説明が相補的であるとみなすことで、この点をうまく捉えることができる。

第二に、反心理主義の一応の弱点であった、心的態度の内容が事実ではないケースを心理主義と同様にうまく説明できる。例えば、ある人が山に登ったのだが、実はその人が見た天気予報は来週のものだったとしよう。このとき、その人が山に登った理由は、《その日の天気予報が晴れだった》という事態ではなく、《その日の天気予報が晴れだと思った》という信念だと思われる。それゆえ、行為の理由は信念などの心的状態ではなくその対象となる事実であると考えた反心理主義にとっては、このような事例が(少なくとも一応の)問題になる⁽⁹⁾。それに対して Ryle 的立場では、内容が事実でない信念文が理由として機能することも問題なく認めることができる。というのもこの立場では、その理由によって、例えば《その人はある日山に登った》という事実から《その人は次の週の天気予報を見た》というその原因を推論できるようになると言うことができるからだ。

Ryle 的立場の第三の利点は、心理主義の利点であった、理由と因果関係の結びつきを確保で

きることである。実際、心的述語を含まない理由説明は行為の原因を特定するのだった⁽¹⁰⁾。他方で、心理主義に反して、Ryle によれば心的述語が表す傾向性はそれ自体としては原因にならない。この意味で、非心的理由は原因ではない。しかしそれは、本節ですでに述べたように、行為を引き起こした原因（非心的理由）を特定可能にするのだった（1.1節も参照）。それゆえ、Ryle にとっての理由の概念は、心理主義とも異なる仕方で、因果関係と本質的に結びついていると言えるのである。

Ryle 的立場の第四の利点は、心理主義にとっての心身因果の問題を回避できることである。Davidson のような因果的な心理主義をとる場合には、心的態度としての理由がどのようにして行為を引き起こすのかという心身因果の問題に答える必要がある。Davidson は、この問題に対処するために、非法則的一元論という非常に複雑な立場を展開することになった（Davidson 1980; Evnine 1991）。この立場の是非はともかく、Ryle 的立場にとってはそもそも心身因果の問題が生じない。というのも、Ryle にとって心的述語は因果関係に立つ事物としての心的態度を表示しないからだ。

このように、Ryle 的立場は、心的状態についての事実を措定せずに心的述語の意味を説明することで、現代の心理主義や反心理主義のそれぞれの難点を部分的に回避する見込みがある。この立場では、心的述語の使用によって与えられるケースとそうでないケースをどちらも真正の、相補的な理由として扱いつつ、心身因果の問題に陥ることなく行為の理由と原因の間の関係を確保することができるのである。

3.2 『心の概念』の限界と可能性

しかし、以上のような Ryle 的立場の説明は、現代的観点からは決定的に不十分である。2 節でみたように、心理主義と反心理主義が問題にしている〈動機づけ理由〉と呼ばれるカテゴリーは行為を導くことにかかわっている。しかし Ryle の議論には、行為の理由のこの特徴を扱うためのリソースがないのである。したがって、Ryle の言う〈理由〉は行為の理由の説明理由的側面を捉えるにとどまっていることになる。理由に関する Ryle の立場を動機づけ理由の説明として適切に拡張しうるかどうかは将来の探究にかかっているのである。

〈行為を動機づける理由〉という概念のポイントは、他の可能な行為ではなく特定の行為を行為者に選択させることにある。例えば《天気予報が晴れだと思う》という信念は、登山に関する欲求があるときには、休日に家でゲームをすることよりも登山をすることを行為者に選ばせるはずである。実際、翌日の天気が雨だと思っていれば、その人は登山をしないはずだ。そうした信念が《山に登る》という（将来の）行為それ自体を導くという意味で理由であることは、それが《その人は山に登るだろう》という行為についての言明（予測）を保証するという意味で理由であることとは異なる（Anscombe 1963, 6=30-1; cf. 15=48）。予測言明を保証するとはそれが真である確率を高めることである。登山をしようとする行為者が《天気予報が晴れだと思う》という信念（ないしその内容）を動機づけ理由として考慮するときには、自分の行為に関する意思決定を行っているのであって、自分が将来登山をするかどうかに関する真理を探究しているのではないはずである。

しかし、Ryle の言う傾向性＝推論チケットやそれに基づく理由は、行為についての言明を保証するに過ぎず、行為それ自体を導くわけではない。Ryle 的立場では、《明日の天気が晴れだと

思う》という傾向性は、例えば（その人の登山に関する欲求という別の傾向性を補助仮説とすることで）《天気予報を見た》→《その人は明日山に登るだろう》という、行動の原因から将来の行動の予測を導く因果的推論を可能にすると説明される。しかしこの種の推論によって行われていることは明らかに〈行為についての言明（予測）の保証すること〉であって、〈行為それ自体（登山）を導くこと〉ではない。そのような因果的推論は登山行動に関する予測を確からしいものにするかもしれないが、登山という行為を選択する行為者自身の意思決定上の推論ではないのである。なぜなら、行為の予測（《その人は明日山に登るだろう》）は行為それ自体（登山）ないしはその意図ではないからだ。実際、その行為者は、《自分が天気予報を見た》という自分の行動の原因ではなく、むしろ《明日の天気が晴れだと思う》という理由自体の方を根拠にして、登山という行為を選択するはずである。Ryle の議論では、意思決定において理由が果たしているこうした役割を捉えることができていないのである。

このことは Anscombe が先駆的に指摘した行為についての信念と行為の理由の〈適合の方向〉の違いの議論によっても同様に示すことができる（cf. Anscombe 1963, sec. 32; 訳書 p. 209, 訳注 59 も見よ）。Anscombe は、ある男が自分で作成したリストを持って買い物をするという事例を論じている。この場合、そのリストは男の意図の表明であり、それゆえ何を買うかに関する行為の理由を与えるといえる。ここで、そのリストに〈バター〉と記載されているのに、男が誤ってマーガリンを買ったとしよう。その男が誤りに気づいたとき、バターを買い直すのではなくリストの方を書き直すことはまずないと思われる。このように、行為とその意図や理由が不一致をきたした際には、通常は、意図や理由ではなく行為の側に誤りが帰されるのである。つまり、意図とそれが与える理由は行為をそれに一致させるという適合の方向（〈理由→行為〉と書こう）をもつ。

それに対して、行為についての信念は、それが実際の行為と不一致をきたしたときには、通常は、信念の方に誤りが帰される。例えば、上述の買い物をする男を尾行している探偵が、男が購入したものを記録するリストを書いたとしよう。このとき、このリストは探偵の信念の表明である。ここで、このリストに〈バター〉と書かれているのに、男が実際に買ったものがマーガリンであるとすれば、今度は、その誤りは、男の行為ではなく探偵のリストの側に帰されることになるだろう。つまり、行為についての信念はそれを行為に一致させるという適合の方向（〈信念←行為〉と書こう）をもつ。

Ryle の説明では、このような理由に関する適合の方向を誤って特徴づけてしまうことになる。実際、行為の理由になるとされる推論チケットが得られ、それによる行為の予測が外れたときには、通常は、行為ではなく予測およびそれを生み出した推論チケットの方が見直されると思われる。すなわち、Ryle の説明では〈推論チケット（理由）←行為〉という適合の方向になる。例えば《ある男がバターを買おうと思っている》という推論チケットは、その人がバターを買うという行為を予測することを可能にする。ここで、もしその人がマーガリンを買ったとしたら、その行為を誤りとみなすべきなのではなく、むしろ、その人がバターを買おうと思ったという傾向性帰属の方を見直すべきであると思われる。実際、傾向性帰属は、Ryle によれば、帰納によって行われるのだった。しかし、以上の議論から明らかなように、理由が支持する行為と実際になされた行為が不一致をきたした場合には、通常は、理由ではなく行為の方が誤りだとみなされるのである。すなわち、行為の理由と行為の関係は、実際には、〈理由→行為〉という適合の方向

になるはずなのである。それゆえ、Ryleの説明は行為の理由という概念を適切に捉えることができていないのである。

このように、Ryleの言う推論チケットは、特定の行為や意図を導くという行為者自身の意思決定にかかわる推論を可能にするものではない。それはむしろ過去／将来の行為やその原因についての言明への推論を可能にするものである。言い換えれば、《ある男がバターを買おうと思っている》という傾向性帰属によって可能になる推論は《その男はバターを買うだろう》という予測言明を導く（探偵の側の）理論的推論であって、《バターを買う》という行為自体やその意図を結論として導く（男自身の）実践的推論ではない。それに対して、AnscombeやDavidson以降の行為の哲学は常に実践的推論を問題にしてきた（Anscombe 1963; Davidson 1963; 1980）。したがってRyleの説明は信念や欲求や行為や理由等の概念が一人称的な意思決定において果たしている重要な役割をとり逃していることになるだろう⁽¹¹⁾。行為を動機づける理由という観点からはRyleの議論は決定的に不十分なのである⁽¹²⁾。

しかしこのことは、Ryleの言う〈理由〉が実践的推論に関与せず、それゆえにRyleの説明に不足があることを示すとしても、推論チケットとしての傾向性によって行為の理由を捉えようとするRyleの方針自体が全く誤っていたことを示すわけでは必ずしもない。3.1節で示したように、Ryle的立場は現代の議論の主要な立場にはない利点をもちうるのだった。

実際、Ryleの議論を動機づけ理由の説明へ拡張するという見込みがないわけではない⁽¹³⁾。というのも、心的述語を用いて記述される行為についての1節でみたRyleの説明は、あるふるまいが意図的行為であるためのAnscombeの基準を受け入れることと、少なくとも整合的であると思われるからだ（cf. Anscombe 1963）⁽¹⁴⁾。この基準は実践的推論や動機づけ理由にかかわる現代の行為論の多くの論者が受け入れている。それゆえ、この基準と整合することは、Ryle的立場が動機づけ理由の説明に拡張可能であることを示唆する。Anscombeによれば、反射運動のような非意図的な行動について《なぜそう行動したのか》と問うことが意味をなさないような〈なぜ〉の問い方がある。そして、そのような問いを問うことができる行為こそが意図的行為であるという。もちろんこの議論を直接Ryleの論述のなかに見つけることはできないが、それに関連する論点はすでに『心の概念』において提示されているとみることができる。例えば、Ryleは、《動機による行為の説明を法則類似命題としての傾向性言明として理解するべきだ》という自身の主張の論拠の一つとして、次のように述べている（Ryle 1949, 76-7=122）。

ある人がある一つの質問に対して、次のように答えるかもしれない。畑の水路に穴を掘っていたのは、ある昆虫の幼虫を見つけるためだ。その幼虫を探していたのは、その幼虫がどの動物群や植物群に寄生するかを明らかにするためだ。その幼虫が何に寄生しているかを調べていたのは、ある生態学的仮説をテストするためだ。その生態学的仮説をテストしたかったのは、自然淘汰に関するある仮説をテストするためだ。これらの各段階において、この人はその調査に従事する動機ないし理由を述べている。そして、彼が各段階において与える理由はそれ以前の段階において与えている理由よりも高い一般性をもつ。

ここでRyleは、Anscombeと同様、（おそらくは〈なぜ〉という）質問に対する答えとして行為の理由を同定していると思われる。このことは、Ryleが行為の理由をAnscombeの基準に整合

する仕方（少なくとも暗黙的には）同定していたことを示唆する。さらに、この論述は、一つの意図的行為について可能な複数の記述の間に階層構造を認めた Anscombe の議論と平行であると思われる（Anscombe 1963, sec. 26）。実際、Ryle がここで例示している理由は、すべて、元の行為（畑の水路に穴を掘ること）の再記述になっているとみなすことができる。例えばそれは昆虫の幼虫を探すことでありうるし、より一般的には、生態学的仮説をテストすることでもありうるだろう。Anscombe もまた、この箇所の Ryle と同様、このようなより高い階層の記述（意図）を述べるのがその行為に理由を与えることでもありうることを認めている⁽¹⁵⁾。

このように、Ryle の議論の中に、Anscombe 以降に発展した行為論に対する先駆的な議論を見出すことは十分可能であると思われる。それゆえ、Ryle の道具立てを維持しつつ、それを拡張して、実践的推論と動機づけ理由を説明できるかどうかは将来の探究に開かれていると言えるだろう⁽¹⁶⁾。

4. おわりに

本稿は理由の概念に関する Ryle の議論を現代的観点から評価することを試みてきた。Ryle の議論は、心的なものを事物として措定しないという一元論の原則に忠実であるという点で、現代的観点からも再評価に値する。しかし同時に、その議論は、『行為それ自体を導く』という、行為の理由の本質的な役割を見逃しているという限界をもっている。この積み残された課題は、20 世紀の哲学を代表するもう一つの著作である、Anscombe の『インテンション』の登場によって、主題的に取り組まれることになる。しかし、Ryle の議論がそうした現代的展開を乗り越えるものになりうる可能性もまたいまだ残されていると思われる。

謝辞

本稿は、2021年度に一橋大学社会学部で開講された井頭昌彦ゼミにおける『心』の概念』の講読に端を発している。本稿の執筆を勧めてくださった指導教員の井頭昌彦先生を含む当時のゼミのメンバーとの活発な議論がなければ、本稿は存在しなかった。彼らに感謝する。また、本稿の草稿に対して数々の有益なコメントをくださった井頭昌彦先生と匿名の2名の査読者の方々にも感謝する。

注

- (1) Ryle はこの種の論理的な誤りを「カテゴリー錯誤」と呼ぶ（cf. Goldwater 2018）。
- (2) 以下、引用文中の [] 内は引用者による。強調はすべて原著に基づく。邦訳を参照した際は、ページ数を「原著＝邦訳」の順で併記した。訳文は邦訳を参照した場合には基本的にそれに倣ったが、筆者の責任で断りなく変更した箇所がある。また、訳文の読みやすさのために筆者が〈〉を付した箇所がある。
- (3) Alvarez や Tanney が指摘しているように、このような〈傾向性〉概念のとらえ方は現代の形而上学の観点からは非標準的である（Alvarez 2014; Tanney 2021）。現代の形而上学者の多くは、傾向性が因果的な基盤（causal bases）をもつことを認める（Choi and Fara 2021）。例えば、ガラスの割れやすさという傾向性はガラスの分子構造という基盤によって生じていると考えられる。しかし、Tanney が指摘するように、Ryle は、このような因果的な基盤を措定すると無限後退に陥るとして、その措定を拒否していると思われる。

る (Ryle 1949, 106-8=170-4; Tanney 2021, sec. 9)。この議論が妥当かどうかについてはより詳細な検討が必要であるが、ここでは扱わない (cf. Ramoino 2003)。

また、Alvarez は現代の形而上学の観点から、〈単純な条件法によって明示化されるもの〉という Ryle の傾向性理解が単純すぎる、という批判を提示している (Alvarez 2014)。しかし、現代の形而上学においても、このような単純な傾向性理解が全く擁護不可能なものであるというわけではない (Choi and Fara 2021, sec. 1.3)。

- (4) 通常の因果的な説明は病気のような被説明項となる結果から細菌のような説明項となるその原因を推論するという形式をとるのに対し (「病気Bが広まったのは細菌Aが繁殖したからだ」)、例えば予測は、その反対に、原因から将来の結果を推論するという形式をとる (「細菌Aが繁殖しているから、病気Bが広まるだろう」)。しかし、それらを導く推論の向きこそ異なるものの、ある種の (因果的な) 推論にかかわるという点では両者は同じであり、説明についての議論は、適当に変更すれば、予測についても応用可能である。
- (5) これは Ryle にとっていわば一般的な方針であって、注7で指摘するように、Ryle もすべての心的述語が完全な傾向性を表示するものとして理解できると考えているわけではない。
- (6) 反心理主義がそれ自体として含意するのは《行為の理由が心的状態ではない》ということだけなので、それには様々なバリエーションがある (Wiland 2018)。事実主義のほかにも、例えば、行為の理由を事態であるとする立場やそれを目的であるとする立場もある (Dancy 2002; 鈴木 2014; 2016)。
- (7) 実際には、Ryle はそれらの中間と言える例についても集中的に論じている (e.g., Ryle 1949, 123-5=199-202)。Ryle はそれらを「雑種の定言言明」ないし「半-仮言的言明」と呼び、具体的な出来事を表示すると同時に傾向性も示すものとして扱う。例えば《あの鳥は渡っている》という言明は、その鳥が飛んでいるという出来事を表示すると同時に、その鳥は定期的に長い距離を移動するという傾向性を帰属している。以下では簡単のために専ら傾向性を表す文と専ら出来事を表す文に限定して議論する。
- (8) 1節では Ryle の用語法に倣って、専ら傾向性による説明を「理由」による説明と呼び、原因による説明と区別した。しかし、ある種の原因による説明もまた本文における (2) の意味では〈理由〉による説明とみなすことができるため、以下ではそれらも包括して「理由」という言葉を用いることにする。この点は査読者の一人にご指摘いただいた。
- (9) もちろん、反心理主義の側からもこの問題に対処する提案が多数行われている (e.g., Alvarez 2017)。例えば、代表的な路線の一つは、信念が誤りであるそのような事例では真正の理由ではなく見かけ上の理由 (apparent reason) があるにすぎない、とする。
- (10) 厳密に言えば、非心的理由が必ず具体的な出来事として解釈可能であるかは自明ではないということが問題になりうる。しかし、Ryle は事実ないし事態と出来事を区別していないので (Ryle 1949)、さしあたりは、非心的理由は原則的に出来事として解釈可能であると考えことにする。このことは、因果の関係項は出来事ではなくむしろ抽象の対象としての事実であると考えた事実因果説に関する現代の論争を踏まえれば、事実と出来事という存在論的なカテゴリーの区別を不当に軽視していることになるかもしれない (鈴木 et al. 2014, 135-38)。
- (11) Ryle の議論がこうした限界をもつこと自体はすでに指摘されている (Dray 1957, 148-50; Winch 1990, 80-3=100-102; Ramoino 2003, 99-100)。Dray は歴史学的説明についての本の中で、歴史学における傾向性の概念の重要性を認めつつ、その限界を次のように指摘している (Dray 1957, 149)。

「傾向性」は観察者の言葉である。それは熟慮や意思決定の言語ではなくむしろ観察や予測の言語に属するのである。もし行為者が、自分がどの傾向的特性を実現したかを指摘することによって自分の行

動を説明したとすれば、彼の説明は奇妙で無関係なものに思えるだろう。

また、Winch も社会科学の方法論を論じた本の中で、Wittgenstein を引用して、Ryle の議論の難点の一つを次のように指摘している (Winch 1990, 80-1=100)。

傾向性についての言明は、因果関係についての言明とまったく同様に、観察された事象からの一般化に基づいている。しかし、行為者の動機についての言明とはそのようなものではない。むしろそれは、ある行為をするための行為者の理由を述べることに類するものとして、よりよく理解されるものなのである。例えば、大学の講師である N が、ロンドンへ旅行するつもりなので来週の講義はやめにする、と言うとしよう。ここで私たちは理由が与えられた意図の言明を得ている。[中略] N は彼の理由を、自分の未来の行動についての予測の正しさの証拠として示しているのではない [(cf. Wittgenstein 2009, sec. 629 ff.)]。むしろ、彼は自己の意図を正当化しているのである。

Winch はさらに、続く箇所でも、Ryle の議論を修正する可能性をも簡単に示唆している。行為者の理由に関連する法則類似命題は、傾向性ではなく、その行為者の社会に受け入れられた合理的な行動の基準であるという。

これらの議論は本稿の議論を本質的に先取りするものである。しかし、Ryle の議論を理由の存在論に関する現代の論争に位置づけ、その文脈における再評価の可能性を提起したことは、本稿の独自の貢献である。

- (12) 同様に、Ryle 的立場は規範理由の説明においても問題を抱えており、そのままでは規範制約を満たすことができない。実際 Ryle は規範的な事柄についてほとんど論じていない (Ryle 1949)。注16も参照せよ。
- (13) こうした拡張は、Ryle の議論を現代的論争に応用するという関心にとってもだけでなく、『心の概念』のプロジェクト自体にとっても必要であると思われる。というのも、動機づけ理由や意図といった心的なカテゴリーが Ryle の傾向性概念 (だけ) では説明できないということは、Ryle の既存の議論ではそれらのカテゴリーが非物質的な何かに対応している可能性を排除できていないということになるからだ。このことは0節で素描した『心の概念』の中心的論証に対して重要な反論を提起しようと思われる。
- (14) Bäckström と Gustafsson の議論は専ら技術や方法知に関するものなので動機づけ理由を扱う本稿の議論と直接に関係するわけではないが、Ryle と Anscombe の議論の類似性について示唆的な指摘をしている (Bäckström and Gustafsson 2017, 49)。
- (15) さらに Ryle は、留意された (heeded) 行為において、行為者は、それについての問いに推論や調査をすることなしに答えることができると論じている (Ryle 1949, chap. 5; cf. 76-7=121-2)。このことは、Anscombe が意図的行為について観察によらない知識 (「実践的知識」) を認めたこととパラレルであると思われる (cf. Anscombe 1963)。
- (16) そのためのヒントになると思われるのは、アリストテレスについて Ryle が論じている箇所である。Ryle は規範的言明について論じている数少ない箇所のうちの一つで次のように述べている (Ryle 1949, 112=179)。

[倫理的な] 言明を行う要点は、推論以外の人々のふるまいの諸部分を統制することにある。[中略] 倫理的言明は、個々人に対して向けられる特定の命令や非難とは異なり、その命令や非難を実際に与えた人に対して宛てられた保証ではなく、命令したり非難したりする立場にある人すべてに対して宛てられた保証であるとみなすべきである。すなわち、それらの言明は個人的な行為のためのチケット [personal action-tickets] ではなく非個人的な命令のためのチケットとして解すべきものである。この説明によれば、例えば「窃盗が悪い」という倫理的言明は、『窃盗をしてはならない』という命令をすべての人に許可するチケットを与える、ということになる。目下の文脈で重要なのは、この箇所で示唆され

ている説明が実践的推論についての議論に応用可能かもしれないということだ。つまり、行為の動機づけ理由はそれを考慮する行為者に対してある行為を許可するような〈個人的な行為チケット〉を与えると考えられるかもしれない。このような方針は、Anscombe もまた（〈実践的知識〉を伴うかどうかという決定的な相違があるとしつつも）行為の理由と命令の間に一定の類似性を見出していたことを踏まえれば、検討に値するといえるだろう（cf. Anscombe 1963, sec. 31）。

参考文献

- Alvarez, Maria. 2010. *Kinds of Reasons: An Essay in the Philosophy of Action*. Oxford University Press. <https://doi.org/10.1093/acprof:oso/9780199550005.001.0001>.
- . 2014. “Ryle on Motives and Dispositions.” In *Ryle on Mind and Language*, edited by David Dolby, 74–96. Philosophers in Depth. Palgrave Macmillan UK. https://doi.org/10.1057/9781137476203_5.
- . 2017. “Reasons for Action: Justification, Motivation, Explanation.” In *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, edited by Edward N. Zalta, Winter 2017. Metaphysics Research Lab, Stanford University. <https://plato.stanford.edu/archives/win2017/entries/reasons-just-vs-expl/>.
- . 2018. “Reasons for Action, Acting for Reasons, and Rationality.” *Synthese* 195 (8): 3293–3310. <https://doi.org/10.1007/s11229-015-1005-9>.
- Anscombe, G. E. M. 1963. *Intention*. 2nd ed., First Published in 1957 and Reprinted in 2000. Harvard University Press.（柏端達也訳、2022、『インテンション：行為と実践知の哲学』岩波書店）
- Bäckström, Stina, and Martin Gustafsson. 2017. “Skill, Drill, and Intelligent Performance: Ryle and Intellectualism.” *Journal for the History of Analytical Philosophy* 5 (5). <https://doi.org/10.15173/jhap.v5i5.3205>.
- Choi, Sungho, and Michael Fara. 2021. “Dispositions.” In *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, edited by Edward N. Zalta, Spring 2021. Metaphysics Research Lab, Stanford University. <https://plato.stanford.edu/archives/spr2021/entries/dispositions/>.
- Dancy, Jonathan. 2002. *Practical Reality*. Oxford University Press. <https://doi.org/10.1093/0199253056.001.0001>.
- Davidson, Donald. 1963. “Actions, Reasons, and Causes.” In *Essays on Actions and Events*. Oxford University Press. <https://doi.org/10.1093/0199246270.003.0001>.
- . 1980. *Essays on Actions and Events*. Reprinted in 2001. The Philosophical Essays of Donald Davidson (5 Volumes). Oxford University Press. <https://doi.org/10.1093/0199246270.001.0001>.（服部裕幸・柴田正良訳、1990、『行為と出来事』勁草書房）
- Dray, William H. 1957. *Laws and Explanation in History*. Oxford University Press.
- Evnine, Simon. 1991. *Donald Davidson*. Stanford University Press.（宮島昭二訳、1996、『デイヴィッドソン——行為と言語の哲学——』勁草書房）
- Goldwater, Jonah. 2018. “Ryle, the Double Counting Problem, and the Logical Form of Category Mistakes.” *Journal of the History of Philosophy* 56 (2) : 337–59. <https://doi.org/10.1353/hph.2018.0026>.
- Pavese, Carlotta. 2022. “Knowledge How.” In *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, edited by Edward N. Zalta, Fall 2022. Metaphysics Research Lab, Stanford University. <https://plato.stanford.edu/archives/fall2022/entries/knowledge-how/>.
- Ramoino, Grazia Melilli. 2003. “Ryle Revisited: The Dispositional Model Fifty Years After.” *British Journal for the History of Philosophy* 11 (1) : 89–119. <https://doi.org/10.1080/0960878032000058482>.

- Ryle, Gilbert. 1949. *The Concept of Mind*. Reprinted in 2009. Routledge. (坂本百大・井上治子・服部裕幸訳、1987、『心』の概念』みすず書房)
- . 2009. *Collected Papers Volume 2: Collected Essays 1929 - 1968*. London: Routledge. <https://doi.org/10.4324/9780203875308>.
- Small, Will. 2017. “Ryle on the Explanatory Role of Knowledge How.” *Journal for the History of Analytical Philosophy* 5 (5) . <https://doi.org/10.15173/jhap.v5i5.3206>.
- Smith, Michael. 1994. *The Moral Problem*. Blackwell. (桊則章訳、2006、『道徳の中心問題』ナカニシヤ出版)
- Stanley, Jason. 2011. *Know How*. Oxford University Press.
- Tanney, Julia. 2017. “Volume Introduction: Gilbert Ryle on Propositions, Propositional Attitudes, and Theoretical Knowledge.” *Journal for the History of Analytical Philosophy* 5 (5) . <https://doi.org/10.15173/jhap.v5i5.3203>.
- . 2021. “Gilbert Ryle.” In *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, edited by Edward N. Zalta, Summer 2021. Metaphysics Research Lab, Stanford University. <https://plato.stanford.edu/archives/sum2021/entries/ryle/>.
- Wiland, Eric. 2018. “Psychologism and Anti-Psychologism About Motivating Reasons.” In *The Oxford Handbook on Reasons and Normativity*, edited by Daniel Star, 197–213. Oxford: Oxford University Press.
- Williams, Bernard. 1979. “Internal and External Reasons.” In *Varieties of Practical Reasoning*, edited by Elijah Millgram, Reprinted in 2001, 77–89. The MIT press.
- Winch, Peter. 1990. *The Idea of a Social Science and Its Relation to Philosophy*. 2nd ed., First Published in 1958 and Reprinted in 2003. Routledge & Kegan Paul ; Humanities Press. (森川規雄訳、1977、『社会科学の理念——ウィトゲンシュタイン哲学と社会研究——』新曜社)
- Wittgenstein, Ludwig. 2009. *Philosophical Investigations*. Edited by P. M. S. Hacker and Joachim Schulte. 4th ed., First Published in 1953. Wiley-Blackwell. (鬼界彰夫訳、2020、『哲学探究』講談社)
- 飯田隆編、2007、『哲学の歴史 11: 論理・数学・言語』中央公論新社
- 鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・倉田剛、2014、『現代形而上学：分析哲学が問う、人・因果・存在の謎』新曜社
- 鈴木雄大、2014、「行為の理由に関する心理主義、反心理主義、選言説：知覚の哲学を参照して」『哲学・科学史論叢』16：209–22.
- 、2016、「理由の反心理主義に基づいて行為の反因果説を擁護する」『科学哲学』49 (1): 1–17. <https://doi.org/10.4216/jpssj.49.1-1>.

[査読を含む審査を経て、2023年3月27日掲載決定]

飯川 遥 (一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了)

池田 開 (一橋大学大学院社会学研究科修士課程)

本田 茜吏 (一橋大学社会学部)

神崎 祥輝 (一橋大学大学院社会学研究科修士課程)